

2009年10月30日

各 位

会 社 名 富士電機ホールディングス株式会社
代 表 者 取締役社長 伊藤 晴夫
(コード番号 6504 東証・大証・名証第一部、福証)
問合せ先 経営企画担当ゼネラルマネージャー
大澤 一裕
(TEL. 03-5435-7213)

電源事業分野における事業統合の最終合意に関するお知らせ

富士電機ホールディングス株式会社（以下「FHC」）は、2009年3月26日付「電源事業分野における事業統合について」において、FHCの100%子会社である富士電機システムズ株式会社（以下「FES」）及びTDK株式会社（以下「TDK」）の子会社であるTDKラムダ株式会社（以下「TLJ」）がそれぞれ有する無停電電源装置事業（以下「UPS事業」）とFESの100%子会社である富士電機ハイテック株式会社（以下「FH」）が有する内部電源（主にカスタム電源）事業を2009年10月1日付で統合することに向けて協議を行うことを発表し、その後、2009年8月27日付「電源事業分野における事業統合の日程変更に関するお知らせ」において、統合スキームを含む諸条件についての更なる検討、協議のため統合予定日を変更することを発表しております。

本日開催のFESの取締役会において、2010年1月1日を効力発生日とする吸収分割（以下「本会社分割」）により、TLJのUPS事業をFESに承継する旨の最終契約を締結することを決議し、かかる決議に基づき、最終契約を締結しました。また、本日開催のFES、FHの取締役会において、2010年1月1日を効力発生日として、FESがその100%子会社であるFHを吸収合併（以下「本合併」）する旨の決議をし、かかる決議に基づき、合併契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、FESとTLJの間で締結する吸収分割契約については、2009年11月27日に締結を予定しております。

記

1. 事業統合の目的

大容量UPSに強みを持つFESが中小容量UPSに強みを持つTLJのUPS事業を承継することにより、FESが幅広い製品を提供できるようになると共に、コスト競争力を高められるものと考えています。また内部電源事業を持つFHを統合することで、今までにない特徴を有する電源メーカーを目指します。

当初はFHを母体にしたスキームを想定しておりましたが、経営資源の効率化、今後の開発のスピードアップ、コストダウン、更には電源を中心とした電源ソリューション事業への展開の加速化には、FES本体に集結したほうがより実効性が高いとの判断から当初のスキームを変更することにいたしました。

(1) 競合会社を凌駕する国内No.1シェアを目指す

今回の事業統合により両社のシナジー効果を最大限発揮し、UPSの中大容量分野（10kVA以上）で競合会社を凌駕する国内No.1のシェアを目指します。

(2) 得意技術のシナジー効果による開発のスピードアップ

中小容量UPSを得意とするTLJと大容量UPSを得意とするFESは、両社の持つソフトウェア技術やハードウェア技術を融合し、効率的な開発を促進していきます。

(3) コスト競争力の強化

物量シナジー効果及び双方の調達リソースのベストミックスによるコストダウンの推進に取り組みます。また、TLJの持つ海外生産拠点を活用することにより海外での生産比率を高め、一層のコスト競争力強化を図っていきます。

2-1. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

TLJ 最終契約・吸収分割契約承認取締役会	2009年10月28日(水)
FES 最終契約・吸収分割契約承認取締役会	2009年10月30日(金)
最終契約締結	2009年10月30日(金)
吸収分割契約締結	2009年11月27日(金) 予定
FES 分割契約承認株主総会	2009年12月25日(金) 予定
吸収分割効力発生日	2010年1月1日(金) 予定

今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、FESとTLJとの間で、協議の上日程等を変更することがあります。

(2) 分割方式

本会社分割は、TLJを分割会社とし、FESを承継会社とする吸収分割です。

(3) 分割に係る割当ての内容

FESからTLJに対して分割の対価として26億円を割り当てます。

(4) 分割に係る割当ての内容の算定の考え方

分割の対価の額を決定するにあたり、GCAサヴィアン株式会社(以下「GCAS」)を、本会社分割のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、TLJから承継するUPS事業の事業価値の算定を依頼いたしました。GCASからの事業価値評価をもとに、TLJと協議・交渉を重ねた上で分割の対価を決定しました。

(5) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

FESはTLJが保有するUPS事業に係る資産、負債、契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務(吸収分割契約にて除外されるものを除きます。)を承継します。

(8) 債務履行の見込み

FES は、本会社分割の効力発生日以降、債務の履行の確実性について問題がないものと判断しております。

2-2. 分割当事会社の概要

(2009年10月30日現在)

	FES (承継会社)	TLJ (分割会社)
(1) 商号	富士電機システムズ株式会社	TDK ラムダ株式会社
(2) 主な事業内容	産業、公共、エネルギー、交通などの社会インフラに関する各種機器、システムの開発、製造、販売、サービス	スイッチング電源とその周辺機器、無停電電源装置と発電装置等の電源システムの開発製造販売並びに保守サービス
(3) 設立年月日	1965年12月1日	1978年6月6日
(4) 本店所在地	東京都品川区	東京都品川区
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 白倉 三徳	代表取締役社長 鈴木 武夫
(6) 資本金	25,000 百万円	2,976 百万円
(7) 発行済株式総数	12,980,006 株	364,415 株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	FHC 100%	TDK 100%

2-3. 分割により承継する事業部門の概略

(1) 承継する部門の事業内容

TLJ の UPS 開発・製造・販売事業

(2) 承継する部門の売上規模 (2009年3月期)

約 78 億円

3-1. 吸収合併の要旨

(1) 合併の日程

FES, FH 吸収合併契約承認取締役会	2009年10月30日 (金)
吸収合併契約締結	2009年10月30日 (金)
FES, FH 吸収合併契約承認株主総会	2009年12月25日 (金) 予定
吸収合併効力発生日	2010年1月1日 (金) 予定

(2) 合併方式

本合併は、FES を存続会社とし、FH を消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併に係る割当ての内容

FES とその 100% 子会社である FH との合併であるため、新株式の発行及び合併交付金の支払いはいりません。

- (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い
該当事項はありません。

3-2.合併当事会社の概要

(2009年10月30日現在)

	FES (存続会社)	FH (消滅会社)
(1) 商号	富士電機システムズ株式会社	富士電機ハイテック株式会社
(2) 主な事業内容	産業、公共、エネルギー、交通などの社会インフラに関する各種機器、システムの開発、製造、販売、サービス	内部電源（主にカスタム電源）の開発・製造・販売
(3) 設立年月日	1965年12月1日	1975年11月20日
(4) 本店所在地	東京都品川区	東京都港区
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 白倉 三徳	代表取締役社長 新井 信治
(6) 資本金	25,000 百万円	80 百万円
(7) 発行済株式総数	12,980,006 株	160,000 株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	FHC 100%	FES 100%

4. 事業統合後の状況

(1) FESの事業統合後の状況

商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、発行済株式総数、決算期について、本会社分割及び本合併による変更はありません。

(2) 事業統合による業績への影響の見通し

本会社分割又は本合併により、連結業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、速やかに開示いたします。

以 上